

第1回横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

開催日時	平成21年11月24日(火) 午後3時から午後4時40分
開催場所	緑区役所3階 特別会議室
出席者(敬称略)	春日井宏彰、岸日出夫、松岡美子、村井祐一、横塚靖子、吉田英二
欠席者(敬称略)	田中賢、山口浩
開催形態	公開(傍聴者無し)ただし、議題3以降は非公開
議 題	(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出 (2) 選定スケジュール、会議の公開について (3) 地域ケアプラザの概要について (4) 公募要項(共通資料)について (5) 評価基準項目について (6) 事業実績評価の実施について (7) 公募要項(施設別資料)について (8) 次回委員会について
決定事項	1 委員長に村井委員を選出、委員長職務代理者に横塚委員を指名 2 選定スケジュールを承認 3 次回選定委員会については非公開で実施 4 公募要項、評価基準項目、事業実績評価の実施等について承認 5 次回委員会は、平成22年3月2日(火) 午後1時から開催。 ただし、応募状況によっては別途調整を行う。
審議経過	1 開会(進行 事務局) (1) 挨拶、委員及び事務局紹介 (2) 選定委員会の趣旨説明・要綱確認 (3) 定足数確認 (4) 委員出席数6名(委員会成立確認) (5) 委員長選出 ・委員の互選により委員長は村井委員を選出 2 議事(進行 委員長) ・委員長は横塚委員を職務代理者に指名 (1) 選定スケジュール、会議の公開について (議案説明 事務局) 委員長: 選定基準は公表されるのか。委員会の審議内容は、選定に大きな影響を与える場合もある。 事務局: 選定基準は公募要項で公開されます。また、委員会の議事録は区HPで公開されます。審議内容をあらかじめ聞くことにより、選定において有利になると判断し非公開で行う場合もあります。 (承認事項) ・選定スケジュールについて、案のとおり承認 ・会議の公開について、次回委員会は非公開で実施 (2) 地域ケアプラザの概要について (資料説明 事務局) (内容について確認) (3) 公募要項(共通資料)について (議案説明 事務局)

委員長：施設使用料相当額が必要になることに伴い、地域ケアプラザの収入について裁量面での変更はあるのか。例えば使用料の扱いはどうか。

事務局：使用料は収入に含めておりません。地域活動交流事業は指定管理料での運営となります。

委員長：施設使用料相当額の負担が地域活動交流事業に影響を与えないか心配だ。

委員：地域ケアプラザに求められる役割がこれから増えるなかで負担増は厳しい。

委員長：コーディネーターの平均在職期間が短いとの話を聞いたことがある。地域福祉においては職員の顔を地域の方に覚えてもらう、ということは非常に重要なことだ。職員が働き続けられるという環境設定が可能な法人の選定をお願いしたい。また、指定管理者が交代することとなった場合の準備については、利用者に影響を与えないようにスムーズに行っていただきたいと思う。

(承認事項)

- ・公募要項（共通資料）について、案のとおり承認

(4) 評価基準項目について

(議案説明 事務局)

委員長：評価の基準を委員の間で揃えておくことが重要かと感じる。

事務局：5点配点を3段階で評価する場合、「3点」が標準的な評価になると考えます。

委員：評価については各委員である程度の認識の差はあるのではないか。書面審査と面接審査について、どちらかの評価を重視するとか、加点を行う等の方法はとるのか。

事務局：今回の案は、書面審査及び面接審査を総合的に判断し、最終的に評価点を付ける方法となっております。

委員長：次回委員会で選定するという事は、出席した委員の総合計で判断する、という意味でよろしいか。

事務局：そのとおりです。

委員：応募団体が一団体でも最低制限基準を用いた評価を行い、選定するという事でよろしいか。

事務局：そのとおりです。

(承認事項)

- ・評価基準項目について、案のとおり承認

また、評価・採点において下記の内容を承認した。

- ・財務評価資料を用いた評価の実施
- ・現指定管理者の実績評価の実施及び選定評価への反映
- ・全委員の評価点を合計し、得点順で選定を行う。
- ・最低制限基準は総合計の60%に設定する。
- ・同点時の採決方法について、出席委員（委員長を除く。）の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決定する。

(5) 事業実績評価の実施について

(議案説明 事務局)

	<p>(承認事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実績評価の実施について、案のとおり承認 <p>(6) 公募要項（施設別資料）について</p> <p>(議案説明 事務局)</p> <p>委員長：応募書類の提出については、ボリュームの上限を設定したほうが審査を行いやすい。程度については事務局で判断していただきたい。</p> <p>事務局：様式2事業計画書において資料を追加する場合、各項目に対しA4サイズで1ページを上限とします。</p> <p>委員長：適正な評価を行うには、管理を行うこととなる地域ケアプラザの建物規模だけではなく、担当圏域の広さや人口数、ボランティア活動団体とのネットワークなど、事業を行う上での前提条件などを考慮する必要があると思う。また資料に掲載されている、施設の管理費用や修繕履歴も応募団体にとっては判断材料になるかと思う。面接審査での質疑応答は評価を確定させるためには有効かと思うが、プレゼンテーションの時間はどの程度を想定しているのか。</p> <p>事務局：応募団体の数により、設定を行う予定です。</p> <p>委員長：15分程度のプレゼンテーション、及び同じ時間数での質疑応答が行えれば効果があると思う。</p> <p>(承認事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募要項（施設別資料）について、案のとおり承認 <p>(7) 次回委員会について</p> <p>平成22年3月2日（火）午後1時から開催する。</p> <p>ただし、応募状況によっては別途調整を行う。</p> <p>3 閉会</p>
資料	<p>次 第 第1回横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会次第</p> <p>資料1 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会員名簿</p> <p>資料2 横浜市緑区における地域ケアプラザの指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>資料3 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料4 選定スケジュールについて</p> <p>資料5 地域ケアプラザの概要について</p> <p>資料6 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（共通資料）</p> <p>資料7 地域ケアプラザ評価基準項目</p> <p>資料8 地域ケアプラザ事業実施評価の実施について</p> <p>資料9 横浜市緑区地域ケアプラザ指定管理者公募要項（施設別資料）</p> <p>① 東本郷地域ケアプラザ ② 中山地域ケアプラザ</p> <p>③ 十日市場地域ケアプラザ ④ 長津田地域ケアプラザ</p> <p>資料10 横浜市地域ケアプラザ条例</p> <p>資料11 横浜市地域ケアプラザ条例施行規則</p> <p>資料12 横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱</p> <p>資料13 横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱</p>